

仙台市社会福祉審議会会議録

標記会議について、協議の結果直接の議論の必要性が低いと判断したことから、一堂に会しての開催とはせず、本会議の資料送付と書面による表決をもって、下記により開催した。

1 開催日時

令和6年4月25日(木)発送～令和6年5月17日(金)締切

2 送付委員

仙台市社会福祉審議会委員 56名

3 議事

仙台市社会福祉審議会運営要領の改正について

【改正の内容】

児童福祉専門分科会に設置している「児童館・児童クラブのあり方検討部会」にて、児童館・児童クラブのあり方検討報告書を取りまとめ、当該部会の設置の目的が達成されたため、当該部会を廃止するもの。

4 報告事項

- (1) 令和6年度仙台市健康福祉局・こども若者局の組織・予算・主要事業について
- (2) 仙台市社会的養育推進計画の中間見直しについて
- (3) 仙台市障害者保健福祉計画・仙台市障害福祉計画（第7期）・仙台市障害児福祉計画（第3期）について
 - ・概要版を送付
- (4) 仙台市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画（令和6（2024）年度～令和8（2026）年度）について
 - ・本冊子を送付

5 書面表決結果

- (1) 議事「仙台市社会福祉審議会運営要領の改正」について
 - 「承認する」39名、「承認しない」0名、未回答16名（議長である委員長分除く）
 - 以上、「承認する」多数により、本議事について承認することとする。

(2) 意見・質問

(ア) 議事及び送付資料の内容についての意見

- ・障害児、障害者の日中一時支援の拡充の必要性を感じている。今後の仙台市の拡充の見込量はどのくらいか。
- ・障害児者世帯の就労支援はどのように行っているのか。学齢期の放課後デイサービスではフルタイムで働く世帯を支えきれていない。学校を卒業すると、障害者の事業所は15時や16

裏面に続く

時で終了するところが多く、家族のフルタイム勤務が難しくなることがある。

(イ) 意見に対する事務局の回答（障害企画課）

- ・日中一時支援については、新型コロナウイルス感染症の収束に伴い、利用実績が増加するとともに、事業所数についても増加傾向にある。安心して日中一時支援が利用できる環境となるよう、利用ニーズの受け皿を確保する取組みを継続するとともに、実態の把握と必要な改善に努めていく。
- ・令和6年度障害福祉サービス等の報酬改定において、放課後等デイサービスや生活介護等のサービスについては、支援時間に応じた報酬区分の導入や延長支援加算の見直しなど、長時間の支援がより適正に評価されることとなっている。これらのことから、今後、ご家族の就労支援に向けたサービス提供が促進されるものと見込んでいるが、家族の方がより働きやすい環境となるよう、日中一時支援の拡充等も含め、引き続き検討を行っていく。

6 署名委員

阿部重樹委員長、大内修道委員

【配布資料】

- 資料1 仙台市社会福祉審議会委員名簿
- 資料1-2 仙台市社会福祉審議会委員名簿（専門分科会別）
- 資料1-3 仙台市社会福祉審議会委員名簿（部会別）
- 資料2 令和6年度仙台市社会福祉審議会事務局名簿
- 資料3-1 仙台市社会福祉審議会運営要領の改正について
- 資料3-2 仙台市社会福祉審議会運営要領（案）
- 資料3-3 新旧対照表
- 資料4 令和6年度 健康福祉局・子ども若者局の組織・予算・主要事業
- 資料5 仙台市社会的養育推進計画の中間見直しについて
- 資料6 仙台市障害者保健福祉計画・仙台市障害福祉計画（第7期）・仙台市障害児福祉計画（第3期）

【概要版】

- 資料7 仙台市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画（令和6（2024）年度～令和8（2026）年度）

書面決議書及びご意見・ご質問用紙